

令和7年度普及啓発員の公募について

1. 目的

普及啓発員とは、電話リレーサービス、および文字表示電話サービス「ヨメテル」の普及啓発に向け、地域で電話リレーサービスの内容を聴覚障害者等へ説明し、希望者に対して登録サポートを行うサポート員を委嘱、または団体へ委託することで、サービス利用希望者の生活環境向上の一助となることを目的としています。

2. 応募条件

以下に記載する条件を満たしていることが条件です。

【団体の場合】

- ①聴覚障害者等の対応ができる人員を確保できること（内部職員、外部人材問わず）
- ②団体活動の一環として登録促進活動ができること

【個人の場合】

- ①聴覚障害者等の対応ができること
- ②週 16 時間程度、月 64 時間程度の普及活動への従事ができること
- ③土日の勤務（説明会などでの講師など）ができること

3. 募集人数・団体数

47 名程度

※団体の応募の場合、複数名を想定した提案も可能です。

4. 金額（待遇）※個人、団体問わず

提案内容より要相談

※対象経費：人件費、交通費、出展費、消耗品費、備品費、広報費等

（人件費、および特急、指定席を含まない交通費以外の精算については、原則領収書のデータ、および原本の提出が必要です。）

※機器購入はお控えください（備品をレンタルする事業者等の活用を推奨）

5. 業務内容

以下の活動を実施いただきます。

①普及啓発活動（活動内容はご提案内容を元に、当財団と調整の上で設定）

※実施見込の提案で構いません。また、実施状況に合わせ、当財団と相談の上で柔軟に実施内容を調整（月々の活動日数等）することも可能です。

※以下、事例を記載します。

- ・聴覚障害者協会、情報提供施設、中途失聴者・難聴者協会、市役所等の公的施設などでの相談・登録窓口の開設
- ・聴覚障害者協会や情報提供施設、難聴者協会と連携した説明会・登録会の開催
- ・イベントでの相談・登録ブース出展
- ・聴覚障害者等を雇用する地域の法人への登録促進活動 等

②報告

- ・月次報告書の作成
- ・日本財団電話リレーサービスが開催する意見交換会（年に2回程度）への参加
※意見交換会の参加時間は業務時間に含まれます。

③その他、本活動に必要な業務

- ・登録者数の具体的な獲得計画について、年に3回程度面談を実施します

6. 提出書類

以下の書類をご準備いただき、以下の送付先までメールでお送りください。

①提案書類（企画書）

※様式は問いません。

※企画内容や金額などの内容を確認し審査いたしますので、十分ご理解の上、作成をお願いいたします。

②見積書 ※様式は問いません。

※1 見積書フォーマットを活用する場合は、ホームページよりダウンロードください。

※2 見積金額は見込額での記載で構いません。（精算時は実費での精算となります）。
（例：会場費単価 20,000 円のところ、実施時は 15,000 円となった、など）

※3 ※2 に関連して、見積金額は契約時の上限金額とします。

※4 インボイス登録事業者であるか否かを記載ください。

また、インボイス未登録者の場合、消費税を見積書から除外してください。

③上記①②に加え、個人で応募する場合は以下の書類をご準備ください。

- ・履歴書（様式は問いません）

③上記①②に加え、団体で応募する場合は以下の書類をご準備ください。

- ・団体概要が分かる資料（パンフレットなど）
- ・令和5年度の決算書類

<送付先>

送り先：一般財団法人日本財団電話リレーサービス

担当者：カスタマーリレーションチーム（普及啓発）

メールアドレス：manabu@nftrs.or.jp

9. その他

- ・普及啓発活動に係る登録サポートにおいては、当財団と連携して専用番号を即時発行できる環境を整えております。（通常は申請後 10 日間程度かかります）
- ・普及啓発員の希望に応じて、当財団のパンフレットや説明資料等の既存資料を提供させていただきます。
- ・普及啓発員には、サポートマニュアルの提供の他、必要に応じて当財団より研修を実施するなど、サポートスキル向上の協力をさせていただきます。
- ・当財団との連絡手段として当財団負担にて DX ツール Lark を利用します。
外部ツールを使用するにあたり、ご不明な点がある場合はご相談ください。

<お問い合わせ>

一般財団法人日本財団電話リレーサービス

住所：東京都千代田区神田錦町 3-22 テラススクエア 8 階

電話：03-6275-0912

FAX：03-6275-0913

メール：manabu@nftrs.or.jp